



彩の国
埼玉県

左右両側に 立ち止まろう!!

エスカレーターでは
立ち止まりましょう

片側の手すりだけにしか
つかまることができない方も
利用しています

埼玉県エスカレーターの 安全な利用の促進に関する条例

義務化



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県県民生活部消費生活課

TEL 048-830-2935

「エスカレーターの安全利用について」
詳しくはこちらをご覧ください。

埼玉県 エスカレーター 検索



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS